

平成30年舟形町議会
第3回臨時会会議録

舟形町議会

平成30年舟形町議会第3回臨時会会議録

招集年月日 平成30年8月20日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 8月24日 午後1時30分

応招議員(10名)

1番 伊藤 欽一 6番 斎藤 好彦

2番 小国 浩文 7番 佐藤 広幸

3番 石山 和春 8番 加藤 憲彦

4番 佐藤 勇 9番 叶内 富夫

5番 奥山 謙三 10番 八 欽 太

不応招議員(なし)

平成 30 年 8 月 24 日（金曜日）

第 3 回舟形町議会臨時会会議録

（第 1 日目）

平成30年舟形町議会第3回臨時会

平成30年8月24日(金)

出席議員(9名)

1番 伊藤 欽一	7番 佐藤 広幸
3番 石山 和春	8番 加藤 憲彦
4番 佐藤 勇	9番 叶内 富夫
5番 奥山 謙三	10番 八 鍬 太
6番 斎藤 好彦	

欠席議員(1名)

2番 小国 浩文

地方自治法第121条の規定により説明のため議場(会議)に出席した者の職氏名

町 長 森 富 広	会 計 管 理 者 相 馬 昇
副 町 長 庄 司 雅 人	危 機 管 理 室 長 伊 藤 茂 樹
総 務 課 長 伊 藤 幸 一	総 務 課 財 政 係 長 八 鍬 幸 仁
まちづくり課長 小 野 芳 喜	教 育 課 長 齊 藤 涉
健康福祉課長 叶 内 範 夫	教 育 課 長 八 鍬 照 光
住民税務課長 須 貝 孝 子	農 業 委 員 会 事 務 局 長 伊 藤 誠 宏
地域整備課長 伊 藤 武 美	監 査 事 務 局 長 齊 藤 洋 一
農業振興課長 伊 藤 誠 宏	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 伊 藤 幸 一

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 齊 藤 洋 一 主 事 伊 藤 優

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議員派遣の報告
- 日程第 5 町長挨拶

日程第 6 承認第 4 号 平成30年度舟形町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について

日程第 7 議案第43号 平成30年度舟形町一般会計補正予算（第3号）について

日程第 8 議案第44号 舟形町消防団新基準活動服の取得に係る物件購入契約の締結について

日程第 9 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後1時30分 開会

議長 ただいまの出席議員数9名です。定足数に達しております。ただいまから平成30年第3回臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

なお、6月、9月の議会は上着をとってもいいことになっておりますので、脱着はご自由にお願いします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名をします。3番石山和春君、6番斎藤好彦君の両名を指名します。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定について、議題といたします。

会期の発言は、加藤議会運営委員長よりお願いいたします。

8番 本日開催されました議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しましたので、ご報告申し上げます。

議長 お諮りします。本臨時会の会期は、加藤委員長の報告のとおり、本日限りと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長 日程第3 諸般の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第4 議員派遣の報告

議長 日程第4 議員派遣の報告についても、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第5 町長挨拶

議長 日程第5 町長挨拶をお受けします。

町長 本日は、平成30年第3回舟形町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には時節柄何かとお忙しい中、ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。また、蒸し暑い中、エアコンが使えない中での議会開催となりましたこと、心よりおわび申し上げます。

まず、初めに西日本豪雨災害により亡くなられた方々に心より哀悼の意を表します。また、甚大な被害を受けております被災者の方々にも心からお見舞いを申し上げます。

舟形町でも8月5日から6日にかけて舟形町観測史上最大級の総雨量290ミリを観測し、全町にわたり甚大な被害が発生しております。幸いにも人的な被害はなかったものの一時4集落38戸124人が孤立し、避難所等に444人が避難しました。8月21日現在の被害状況は床上浸水5棟、床下浸水63棟、小屋等への浸水22棟、土砂流入1棟、町の管理している施設等被害が9施設・6,700万円、町道の被害21路線・1億4,000万円、町管理の河川8河川・1億1,900万円、農地147件・1億1,300万円、農業用施設68件・6,600万円、冠水などによる農業作物への被害340.6ヘクタール・1億6,140万円、林道災害4路線・6,680万円、その他水道、農集排の施設等の被害1,200万円が出ております。縮めて被害総額は約7億8,000万円となります。

このため、20日に八鍬議長、伊藤県議とともに若松副知事に被害状況の説明と支援の要請を行ったところです。現在、復旧に向けて職員一丸となって取り組んでおりますが、被害箇所数が膨大なために災害査定に向けては県に人的な支援、技術的な支援を要請したところであります。また、補助災害に該当しない小災害や住宅関連被害の復旧に係る補助制度も現在検討をしております。

いずれにしましても、このたびの未曾有の災害に対しまして国・県の支援、補助をいただきながら職員一丸となって全力で復旧復興に努めてまいり所存です。議員各位におかれましても、国・県への要望等を初め一刻も早い災害からの復旧復興に向けてご尽力賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本臨時会に提案します案件は、このたびの災害復旧の緊急的応急対応のための予算、一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について、一般会計補正予算（第3号）と予算の補正が2件、物件購入契約締結の承認1件でございます。

提出いたしました議案について、よろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。まして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

日程第6 承認第 4号 平成30年度舟形町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について

議長 日程第6 承認第4号 平成30年度舟形町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

財政係長 （朗読、説明省略）

議長 暫時休憩をします。

午後1時41分 休憩

午後1時42分 再開

議長 会議を再開します。

財政係長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

7番 では、16ページ・17ページ、公共施設災害復旧費、その中の1,976万4,000円、これの詳細は書かれてるものをいただいておりますが、主にキュービクルの設置工事あるいは公園や水道の復旧工事というように書かれてますけれども、その中のキュービクルについて伺います。

このキュービクル設置を駐輪場にする、今まで駐輪場だったところに設置するという考えのようですけれども、これは今後ずっともうそこに置いておくと。仮設ではなくてずっともうそこに置いて、本庁舎あるいは第2庁舎に電源を供給するというような考えのもとに設置する工事なのかどうか質問いたします。

総務課長 やはり同じ場所というふうなことになるとうっかり再発防止というふうなことも考えますと今のところではいけないというふうなことで、場所をいろいろと検討させていただきました。一番場所的に本庁舎側に置いたほうがいいのかというふうなことで内部検討して駐輪場のところに設定し、今後仮設で今工事しているんですけれども、今後ともその場所に設置を継続して置くというふうにご考えております。

7番 想定外の災害が来たわけですが、また想定外ということで設置場所が被災しなければいいというふうに願うところですが、例えば本庁舎の地下も随分、4台だか車をだめにしたという話も聞いております。そういうふうな中で本庁舎がこの場所でいいのかどうか問われている気もするんですが、例えば臨時議会等でこういった質問もどうかと思います。本庁舎の建てかえ等検討すべき時期に入ってきたのかなというふうな気もするんですが、そういった考え等は町長、あるのでしょうか。

町長 熊本地震を契機にいたしまして、国のほうとしても災害対策本部である市役所が崩壊したというふうなことがありまして、それ以降平成32年まで庁舎の建てかえについて起債を、起債することができるというふうな制度にあります。ただし、そのための条件としましては、やはり耐震化工事が終わっていないというような、その他いろいろなことがございます。残念ながら我が舟形町の庁舎につきましては、耐震化工事が終わっておりまして、現在その事業には適さないというふうなことでございます。

したがって、庁舎の建てかえというようなことも非常に大事ではあるんですが、国道の歩道の工事に伴いまして第2庁舎の移転というようなこともございますし、さらには中学校の建てかえというようなことも議会の中でも議論されてるところでございます。そういったことを考えますと、やはりそちらのほうを優先していかなければいけないのかなというふう

には思っております。

ただ、やはり一部防災センターというふうなことで用地を取得している件もございます。このたび、総務省のほうにも出向いてお願いしてくるというふうな中で、やはり防災の拠点としての役割をしっかりとできるような、そういう庁舎と申しますか、そういったものについての財政的な支援をお願いしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

7番 そうしますと、今ところ建てかえよりもほかの重要案件のほうが先だという答えのように聞こえますが、だとしたらやはり4台もだめにした、4台も公用車をだめにした地下の使い方とか、こういったものをやはりもう少し、何ていいますか、私から言われれば自分の車を4台もだめにするという、自分の車だっていう気持ちがあれば、そんなにだめにしなかったんじゃないかなというふうに私は思います。想定しなかったと言えども、そういう下の地下の使い方等もしっかり考えて、やはり大事な税金で買ったものを余りだめにしないような、そういう使い道というのを考えてもらいたい、そういう対策は進んでおりますか。

町長 議員さんがおっしゃられるとおりでございます。町の貴重な財産であります車が4台水没してしまったというふうなことには大変私としても遺憾に思っております。ただ、その使い方等についてのお話でございますが、やはり地下に同じ機能を持たせるというようなことは非常にまた再発というふうなことの観点から見て、その点についてはやっぱりだめだろうというふうなことで、その機能を別に移さなければいけないというふうなことで先ほど申し上げました防災の拠点というふうなものについて考えさせていただくというふうなことで今のところ準備しております。

あと、ちょっとだけつけ加えさせていただきますと、そのとき、水没したときには災害対策本部を設置して、ほかの施設とか、ほかの町内を見回っております。その方が戻ってきたときに庁舎が水が入ってきてるというふうなことで、慌てて2台を出したんですが、その2台を出して、また戻っていったときには、もう既に膝のところまで水没しているというふうなことでありまして、決して大事にしてないから水没したというふうなことではなくて、排水ポンプもきかない、そういった状況の中で増水するスピードが速くて出せなかったというふうなこともございますので、その点について、ぜひご理解いただければというふうに思います。

議長 ほかにありませんか。

6番 14ページの11款2項1目の土木施設復旧費でございますが、1,500万ほど工事請負費というところで計上してございます。内容的には町道の土砂撤去という話でございますが、この後の補正でも町道等についての測量設計5,000万ほど計上してございますが、この1,500万掛け

た工事については、もう測量設計なしで、もう寄せちゃって町のほうで全部やったと。この部分については、今回は範囲が広くて優先順位をつけるのも大変だったと思いますが、この1,500万に絞った経緯、経緯といたしますか、そのあたりと、もう測量設計なしでこれは済むんだという話しなんでしょうか、そのあたりお伺いします。

町長 今回補正予算（第2号）の専決処分したものにつきましては、先ほど挨拶の中でも申し上げましたが、孤立集落が出ております。そういった孤立集落の解除といたしますか、そのために緊急やむを得ず、もう土砂を排除していただくというふうなことで業者のほうにお願いしております。

また、今回補正予算でお願いしております5,000万等についての調整委託料につきましては、今後公共土木施設災害、町道でありましたり町で管理する河川の復旧について、国のほうの査定を受けるための委託料というふうなことで、その補助災害に乗っかるものというふうなことで今のところ検討しております。さらに、9月の定例会等につきましては、小災害等の国の補助災害に乗らないものについての補正というふうなものも考えております。以上です。

6番 そうしますと、その緊急を要した1,500万をかけた撤去というのは、具体的にどの地域の孤立住宅、孤立した集落ということで堀内かなと思うんですけども、そこだけだったんでしょうか。

町長 いえ、そこだけということではなくて、例えば太折地区についても孤立しましたし、猿羽様山トンネルの右側の2軒の住宅も孤立しております。そういったところ、本堀のところも孤立したというふうなことで、県道ではあったんですが、町のほうでもその点について県のほうに連絡をとって町のほうで撤去していいというふうなことを許可をいただきまして撤去しております。さらに、水路とかそういったもろもろの撤去のものについても、この中には入ってるかというふうに思いますので、全町にわたっての撤去費用というふうなことで、何とか孤立集落を改善するための工事請負費でございます。

6番 内容的にはわかりましたけども、全部やるのは大変難しい、早期にやるのは難しい話でございますが、果たしてこの1,500万で全部賄えたのかと、まけたのかなというところが心配なんです。同じ町民ですので、こっちをやってこっちをやらないという話しじゃなくて、全部全町民が苦勞してるわけですので、そのあたりを細心、何ていいますか、気を配っていただいて、今後、あってはならないことでございますが、今後の対応として、そういう気配りをしていただければなと思ってるところでございます。以上です。

議長 町長答弁、ありますか。

町長 そういう今議員さんがおっしゃられたことを肝に銘じまして、今後災害復旧対応に当たってまいりたいというふうに思います。

議長 ほかにありませんか。

5番 このたびの歳入につきましては、4,550万普通交付税でというような予算の措置であります。そのうちの一つが2,800万ほどが庁舎関係の使われるというようなことで、今後要望等行きながら国、県なりからどの程度の庁舎に対して支援がもらえるのか、まだわからないわけですけれども、当町にとっての交付税というふうなものは非常にウエートが大きいわけであり。そういった中で庁舎の災害復旧のために2,800万も使うというふうなことは、本来は町民のために使うべきものがこういった形で使われるということについては、非常に疑問があるわけであり。ます。

そういった中で、今後町として国・県なりに要望した中で、支援を受けた段階で庁舎関係の支援を受けなかった部分については、この基金を活用するとか、そういうふうな考えはないんでしょうか。

町長 普通交付税含めまして、基金も含めまして一般財源というふうな考え方でおります。したがって、今5番議員さんがおっしゃられました趣旨はよくわかりますし、できる限り町民にというふうなことでありますけれども、やはり舟形町の中心であります役場庁舎の被災がありました。ゆえに、そのためにというふうなことでございます。後で補正予算にも出てくるんですが、今現在の財源を賄う際に普通交付税が決定しまして、30年度の普通交付税が決定しまして予算計上額との差異がございましたので、それを財源とさせていただいた。補正予算の差異につきましては、財調からの取り崩しもしているというふうなことであります。普通交付税と財調というふうなことで、先ほども申し上げましたとおり一般財源としての財源でございますので、そこはちょっと優先順位がどうかというふうなことであるかもしれないけれども、それは同じだというふうなことで、まずは確実に財源が見込まれるものを優先して充てさせていただいて、それで足りない部分については、財調のほうから基金から取り崩させていただいてるというふうな状況でございます。

5番 考え方はわかりましたが、やはりこういったことはそうたびたび起こるものではないのかなというふうなことを考えていくと、非常時のための基金の積み立てというふうなところもあるかと思えますので、やっぱり町民へのいろいろな対応というふうなものを優先しながらやっていただきたいというふうなことで質問したところであります。そういったことでひとつ町民には影響のないような形での庁舎の復旧をお願いしたいなというふうに思います。

議長 答弁ありますか。

町長 肝に銘じて復旧対応に当たってまいりたいというふうに思います。

議長 ほかにありませんか。

7番 では、また17ページ、避難所使用料5万1,000円ほど出てますけれども、これはどこの避難所に対しての5万1,000円なのか、質問いたします。

健康福祉課長 町長の挨拶にもありましたように、今回の災害で444名の方が避難されました。

そのうちほとんどは6日のうちに帰ったんですが、舟形中央公民館のほうに避難していた方が1名床上浸水で帰れないというふうな話がありまして、ゆいの家を活用して避難してもらいました。そのための使用料です。

7番 それで、避難所に関して公民館、私の地元でもありますので、ちょくちょく様子を見にいったわけですが、なかなか役場職員の対応なりその受け入れ態勢なりが、余り最初のころはよくなかったという話を聞いてます。やっぱりボランティアがすべきものという考えなのかわからないですけども、やはり初の実践ということで非常にどういった態勢で臨めばいいのか洗い出せたと思いますので、逆に。人命が損なわれるということはなかったのが幸いしてますから、そういったボランティア態勢あるいは公民館の使用態勢、そこら辺のところに随分、どうなんだろうかという町民の声が聞こえてきております。さらに、避難所であるべき小学校が避難場所とはならなかったという話も聞こえております。

そういったことで、やはり何カ所かにそういった避難物資をきちんと備蓄しておく必要がある、それがなかったという話を聞いておりますが、実際のところは、この避難所の使用に関してどういう不手際、不手際というんですか、初の実践だったという点を考慮してもちょっと足りなかったところがあるというふうに思いますけれども、その点はどういうふうに把握しておりますか。

総務課長 本来であれば防災計画に基づいて避難所の開設等があります。避難所の開設につきましては、各担当がおりまして責任者を配置しというふうなことで開設しております。それで先ほど舟形小学校も避難所になり得たのではという話だったんですが、やっぱり夜中というふうなこともあり、いろんな巡回していく中で舟形小学校の前が大関からの水で一の関線が3カ所ぐらい、もう水浸しで渡れるような状況ではないのかなというふうな判断でということもあり、一時避難所であります中央公民館のほうに避難するようというふうなことで各長沢地区、堀内地区等々確認して勧告のほうもさせていただいたというふうな格好になっております。

それで今後ですけども、やはり今回のことを反省点を職員等からもちょっと意見を聞いて、対応について、再度検討していきたいというふうに考えております。

7番 そうやって考えますと、やはり道路が川になるという、まさに想定外の事態が起きて避難所が避難所として使えない場所が出てきたということで、やはり使える避難所を全て使えるようにしておくという、そういう体制が必要だなというふうに思います。町内会の役員の方々からも必要なものが中央公民館になくて困ったという、困ってるという話を聞きました。しかしながら、朝方から、もう夜が明けて昼すぎにかけては炊き出しもできて非常にそういった面では感謝しているという声も聞いております。ということで、やはり初動体制をもっとしっかりしておくべきだったんだろうなというふうに思いますので、ぜひそこら辺のとこ

ろ今後に役立てていただきたいというふうに思います。

総務課長 内部で十分検討して対応していきたいといます。

議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより承認第4号を採決します。承認第4号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

日程第7 議案第43号 平成30年度舟形町一般会計補正予算(第3号)について

議長 日程第7 議案第43号 平成30年度舟形町一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

財政係長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。

7番 12・13ページの歳入についてお伺いします。

普通交付税6,600万円ほどあります。さっきの承認第4号でも4,500万円ほどありましたんで、普通交付税がここで1億1,000万円ほど入ってきてるわけですけども、つまりこの1億1,000万円ほどの、普通交付税ですから、本来はこれは使うべき予算ということで当初予算に盛り込まれておったと思うんですけども、そういった今年度やるべき事業に影響が出てこないのかなということを心配しております。そういったところはどうのような状況なのか質問いたします。

町長 当初予算で普通交付税を見込んでおりました金額が17億だったんですが、今年度の普通交付税の算定でありまして、現在先ほど言いましたとおり18億1,221万5,000円という県からの決定の金額があります。そのために当初予算との、先ほども申し上げましたとおり差異がありまして、その差異の分を今回の災害の財源に充てさせていただいたというふうなことでございますので、まずは当初予算の中で組まれたものについては、支障がないと。今後支障が出てくるとすると補正予算に対する財源がなくなるというふうなことでございますので、その点についてご理解をいただきたいというふうに思います。

7番 一安心はしましたが、例えば今後我々が中央省庁、中央、国会議員等にもお願いも行くわけ

ですけれども、特別交付税という形で災害に関するそういったものが来てほしいなというふうには思いますけれども、その努力も惜しまないわけですが、そういった中で町単独はやっぱり難しいような気がします。ということで、例えば被害の大きかった戸沢あるいは大蔵、舟形、ほかの町村等とかの連携も含めてそういった話をされているのか、されてるとしたらどこまでどういった話で進んでいるのかを質問いたします。

町長 町村間の連携というふうなお話でございます。一昨日かに町村会が、最上地方町村会がございまして、その際についても、その件について話題になっております。先ほど県の町村会のほうから文書が入りまして、10日の日に正副会長が中央省庁に要望すると。さらにきょうですね、知事のほうに緊急要望するというふうなことで、県の町村会としてはそのようなことで実施をしております。最上地方町村会においても、機会を見て中央要望をするというふうなことで先日の町村会では話になりました。

また、個別にですが、戸沢さんと大蔵さんの村長さんとお話をさせていただいて一緒に要望に行きましょうというふうなことでお話をしたんですが、戸沢さんは被害が大き過ぎてまだ被害額が確定をしないというふうなお話でございました。そのために29日か28日の午後から大蔵村長さんと私と国会議員の先生と、あと関係する中央省庁に要望に行くというふうなことで今のところ相談をしてるところでございます。

7番 わかりました。繰入金、全般の質問として私質問してると思っていますので、この財政調整基金を使って早急に対応したというのは適正な判断だというふうに思います。今現在の財政調整基金、この5,300万今回さっと出したわけですが、残高を教えていただければというふうに思います。

総務課長 このたび5,318万5,000円の取り崩しをしますと、現在3億9,967万9,000円となります。

議長 ほかにありませんか。

6番 先ほどもちょっと申し上げましたが、今回今度本格的なといいますか、測量設計に入る道路、林道、土木公共施設ということで約1億1,000万ほどの測量設計費を計上してございますが、先ほど町長のご挨拶にもございましたが、さまざまな災害、全協で説明をいただきましたが、これで全てなのかなというところなんです。もっとその関係、町関係でも見落としていないところがないのかなというところがありまして、今後ですね、今回全町にわたってますので、例えば集落単位で町の担当者と集落の方々との災害について意見交換といいますか、そういう話し合いの場をもつ予定はないのか。逆にもってほしいなと。これで全て網羅してるのであればよろしいんですが、町のほうでまだ把握してない部分があるんじゃないかなと私は思っております。先ほど町長のお話にもございました、その後に出てくる一番肝心な町管轄じゃないところ、そのあたりについての対応もあるかと思っております。そのあたりについても町民の方不安に思っているところでございます。そのあたりの話し合いの場といいますか、

そういう考えはないのかお伺いします。

町長 確かに職員が一生懸命住民の方からの情報をもとに現地に赴いて調査をしてきております。それから、災害のやっぱりシステム上なんです、被害の報告の期日がございまして。やはりそれを過ぎてしまうと補助災害等の該当にならないというふうなこともありまして、そういった期日も段階的にありまして、その期日も間もなく来るというふうな形ではありますが、大方ですね、補助災害に該当するようなものについては、いわゆる50万円以上の大規模なというふうなことの災害については、まずは町のほうで調査したものというふうに思っております。

あと、6番議員さんおっしゃられるとおり、50万円以下というふうなことの小さな災害等々についての件につきましては、住民の方々からいろいろなお話と、あと県のほうでも、このたびの災害について県単独で補助制度をつくっております。それらと合わせまして町のほうでも対応していきたいというふうに考えておりますので、そういった補助のシステムであったりとか復旧の方法についての説明会は町のほうでも設けたいというふうに思っております。

ですが、先ほど申し上げましたとおり国の補助制度による災害のものについては、大体もう締め切りが来ているというふうなことで、残念ながら地区の方々からの意見はまず聞いたというふうなことでの情報をもとに調査したということであるというふうに私どもでは思っておりますので、調査以外については、先ほど言った対応をします。ただ、補助災害については今現在の中での申請というふうな形にならざるを得ないのかなというふうに思っておりますので、その点についてちょっとご理解をいただければなというふうに思います。

6番 そういう話し合いの場をもっていただけるというのであれば大変ありがたいことですが、町民の方が一番不安に思っているのが町管理じゃない農道です。農道がちょっと欠落して土砂が入って穴があいちゃったとか、この状態では稲刈りができない、消毒に行けないというのが今農家の方の声だと思うんです。そういうものについて、早急に対応していただきたいのがやまやまでございまして、そういう査定とかそういうしがらみがございまして対応方すぐできないかと思いますが、そういうことであれば、まず今町長がおっしゃった町民の方の声といいますか、そのあたりを聞いて、農道が壊れた場合はどうなんだというあたりを町のほうから説明をしていただければなと。一人一人役場のほうに行って、ここ道路壊れたから直してくれやというんでは町のほうの対応も大変でしょうから、そのあたりの早急な対応、話し合いの場の対応を早急にお願いしたいと思っておりますのでございまして。もう一度お願いします。

町長 災害なりました6日以降、頻りに担当課のほうに現地のほうに地元の方々からの電話連絡によって現地に赴いて一緒に調査をしてるというのが現状でありますので、その点については大丈夫かというふうに思いますし、農道についてであれば農業用施設災害に該当しますの

で、ただやはり小規模なものについては、やはり国の補助制度の関係で上限がございますので、その点について先ほど申し上げましたとおり調査以外については県と連携しながら、県の補助制度と連携しながら、早急に稲刈りまでに間に合わせたいというのであれば、そういった制度を説明していきたいというふうに思っておりますので、何とか一刻も早く農作業等に支障のない形で、しかも復旧することに対する支援ができるように町のほうでも努めてまいりたいというふうに思います。

6番 農業施設の事業といたしますか、それを活用して、できるだけ農道の整備をしていただければなと思っております。

あと、あわせて農道ではなくて田んぼに直接土砂が入ってるケースがかなりございます。それについては、もう稲刈り終わってからしなくちゃいけないべなとその農家の方は言っておりますが、そのあたりについても町のほうでどの程度対応してもらえるのか、そのあたり先ほど町長が何回も答弁してるとおり、これからだということでございますが、そのあたりも含めて町民の方に早急に説明方をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

議長 答弁はありますか。

町長 28年度の災害のときを例に、そういうことで対応していきたいというふうに今のところ考えておりますので、その点についてもご理解をいただければというふうに思ひます。言われたことについては、しっかりと対応していきたいというふうに思ひます。

議長 ほかにありますか。

4番 6番議員とダブるような質問になりますけれども、県のほうでも小規模災害の調整事業を打ち出していると、それに町がいかほどかさ上げできるかという調整を今やっていると申す思います。その聞き取り調査、要するに言われたとおりに被害地と被害者と行政側の把握とのすり合わせをいつの時期にやるのか、これが一番大事なところだと思ひます。農家の方々はやっぱり今仕事に行くに、秋の収穫作業をするに、大変どうすればいいかというようなところがあると思ひます。その時期は今大体いつころというふうにはっきり言えない状況なんですか。

町長 まだはっきりちょっといつごろというふうには申し上げられないのが今のところの現状でございます。地域整備課のほうも今補助災害に向けての業務をまずこなさないと補助災害の申請もできない状況でございますので、それが終わり次第というふうな形になるかと思ひますので、また先ほども6番議員さんからもありましたとおり稲刈りというやはり季節に応じた作業というのがやっぱり出てきますので、それに間に合わせる、もしくは事後承諾でもというふうに県のほうでもありましたので、そういったところの兼ね合いを見ながらやっていきたいというふうに思ひます。できる限り早目というふうには思ひますが、やはり地域整備課を初めとする今の職員の現状だと、まず優先的にはそちらの補助災害のほうをしっかりと

と国・県のほうに申請をしていきたいというのが現状でございます。

6番 確かにそうだと思いますけれども、今農家の方であったり一般の方であったり、例えば住宅の基礎の周辺が崩れてると、これに対しての補助してくれる体制はあるだろうかという質問もあります。その中を把握というか、均等に同じ態勢をとるには今現在やっておかないとだめだわと自分で、もう今の現状を工事をやってしまうと。やってしまったものに後では出さないと、申請もできないよということをしてしまうのか。今現在の状況を写真なり撮っておいて、しなきゃいけない工事を先にしておいて、その後でもそれは後でちゃんと見れますよという形を言えるのかということが一番大事だと思います。農家と行政が把握することは難しいかもしれないですけども、各地域で被害箇所をまとめて写真なりを撮っておいて、ちゃんとデータをとっておいて置いてくださいというふうにして、先にそれをしてもらうことは可能だと思います。逆にそれをしておくべきだと思うんですけども、そこら辺の調整はどういうふうに考えてますか。

地域整備課長 ただいまのご質問でございますが、先ほど来町長のほうからもお話がありますが、今回の小災害につきましては、個人で申請していただいたり、いろんな方々から、申請じゃないですね、連絡を受けております。そんな中で、まずは平成28年度にあった災害時に補助制度を使っておるんですが、それを参考にこれからつくっていくわけです。そんな中で写真とか、もしくは自立で復旧できるとすれば、それにかかった費用等を十分把握しておいてくださいということもお話ししております。先ほど来町長のほうが申し上げておりますが、やっぱり公共施設、補助災害のほうの申請のほうは今手いっぱいになっておりますので、そういう形で農家の方々には、まずは写真と自力で復旧できる小災害については、まずはやっておいても構いませんということもお伝えしておりますので、ご理解いただければと思っております。

6番 国の制度で直接支払制度、中山間地など農地保全型の取り組みを地区でやってますけれども、その地域については、それを取り崩すなり計画を変更して、それで災害の応急措置、復旧措置をするということは、今やろうという地域が出てきてると思います。

しかしながら、それに属さない一般的な方々が自己資金でやるとなるとえらい大変なことになろうと思います。ぜひぜひ不平等にならないように先々と案内をしていただいて、最終的には完全な復旧を均等な形でやれますようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

議長 答弁はありますか。

町長 そのようにできるように頑張ったいというふうに思います。

議長 ほかにありませんか。

5番 今回の被害の把握の関係でちょっと確認しておきたいんですけども、町内会長さんなり実行組合長さんにはどのようなことをお願いしたのか、これ確認しておきたいと思います。

農業振興課長 実行組合長さん方には特にしてないんです。先ほど4番議員さんおっしゃいましたように多面的機能の代表なり中山間の代表の方については、応急措置について、そのかかる経費については対象となるということでは伝えておりますけど、実行組合長さんには特に私のほうからは申し上げておりません。以上です。

総務課長 そのほかですけれども、民生児童委員の方々につきましては、やっぱりひとり暮らしとかそういったところの安全確認といたしますか、安否確認をさせていただいております。

まちづくり課長 町内会長さんのほうには、連絡等については行ってございません。

5番 こういうふうな質問をした理由は、先ほど来質問がありますけども、やっぱり被害の把握、これが地域によって差があるというようなことは非常にまずいわけです。そういったところで細いところまでやはり把握して、そして個々に対応していくというのが一番の大事なところだろうというふうに思います。

そういった中で、じゃ各地域の本当に手を上げた方々が言ったことが報告になって、おとなしくて黙って自分でやろうとする人は何にも町のほうでは把握もせず、その人に任せっきりでさせてると、こういうふうなケースが非常にまずいわけです。そういった中で、やはり個々の被害状況というものを同じ目線で把握していくというところが一番大事であるというふうに私は思います。そういったことを行政側でやってないというようなことが、ちょっと私からいうと非常に疑問を持つところです。要するに声がいっぱい出すやつのところはいっぱい補助がもらえて、おとなしくて自分で自分たちだけでやろうとするところは何も補助がもらえない、これではまずいと思うんです。

そういったことを防ぐためには、やはり実行組合長さんなり町内会長さんなり、どこでもいんだけど、これに同行して、町職員が同行して被害を把握していく、この積み上げが全体の被害の把握につながってくるかと思いますが、これがちょっと甘かったんじゃないかなという感じしますが、どうですか。

町長 過去にもいろいろ災害があったんですが、実行組合長、それから町内会長さんにその被害の報告であったり、被害の現地調査に立ち会っていただいたということは今までございません。過去の例からも舟形町については、いろいろな災害について手厚い保護をしてきているというふうに思っております。そういった関係でそういう個人個人との関係性がもう保たれているものだというふうに思っておりますし、逆にそれを今度町内会長さんなり実行組合長さんのほうに申し上げますと、果たしてそれで了解していただけるかどうかというふうな問題もあるというふうに思います。

ただ、先ほど言いましたとおり民生児童委員さんには連絡を申し上げていたり、各消防団の分団長のほうにいろいろな被害報告の件をお願いしておったりはしておりますので、改めてそのことについて実行組合長さんとか町内会長さんの会議の中でそういったときにこういっ

たことの調査をとりまとめたり現地調査の確認をすることについても、ちょっと協議をしていきたいというふうに思いますので、今のところとしては先ほども言ったとおり過去の例に倣って町とその被災された方々との関係性であったり、その地域の代表である人が、こども崩れたよというようなことでの調査というふうなことになっている状況でございます。

5番 私は、この実行組合長なり町内会長さんを使えといってるわけではありません。要するに同じ目線で役場の職員が全部歩いて、その被害を、全体像を把握してるんだというような回答であれば、これはこれで結構なんです。これを確実にやってるというような形で答弁をもらえば、私はこれ以上言いません。

地域整備課長 うちのほうで担当しておる農地、農業施設災害、さらには公共土木施設災害、林道災害につきましては、いろんな情報をいただいた方々とともに職員が出向きまして、いただいた情報は全て現地に出ていきまして確認をしております。

今のところ、いただいた情報は全て対応しているものと私のほうでも判断しております。引き続きいろんな箇所がございましたら、それは随時受け付けていきますし、あと先ほど来町長も申し上げましたが、地元での説明会も考えておりますので、そのような形をとっております。以上でございます。

総務課長 被害場所の確認というふうなことにつきましては、消防団にお願いしてる部分があって、町のほうにも通報が来ます。その前の段階で危機管理室のほうから団長の命を受けまして各団に巡回をしていただいて、危険箇所の確認等もやっていただいておりますので、そういった意味では情報につきましては、十分町のほうで把握してると。あとは、現場のほうの確認につきましては、先ほど地域整備課長が言うように後ほど確認をさせていただいて、応急装置が必要であればそういうふうにというふうなことで対応してきたところであります。

議長 ほかにありませんか。

9番 14ページの今回の補正予算の内容を見ますと農林業施設災害、公共施設災害合わせての測量設計調査費が主になっております。農林災害を見ますと5,300万円ほどありますけれども、今までだと普通の災害だと個人・団体は測量費の50%、個人負担・団体負担となっております。これを考えますと、6,300万という3,000万円ほどの個人なり団体の負担があります。今までどおりの50%の負担で、この災害復旧をやるおつもりなのかお聞きしたいと思います。

地域整備課長 ただいまのご質問でございますが、農業施設災害に関しましては受益者の負担が伴ってくるわけなんですけど、

今回の補正につきましては、査定を受けるための設計書の委託関係のものでございます。今のところ、従来どおりのシステムで受益者の負担は発生するものと考えております。ただ、小災害につきましては、これから補助率等さまざま、町の単独になりますが、検討してまいりますので、そのような形を考えております。よろしいでしょうか。

9 番

議長 暫時休憩をします。2時50分まで休憩をいたします。

午後2時38分 休憩

午後2時46分 再開

議長 それでは、会議を再開いたします。

9 番 ただいまの発言で不適切な発言がありました。この発言につきまして取り消しをお願いしたいと思います。

議長 ただいま9番議員より発言の取り消しの申し出がありました。これを受けることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、9番議員の先ほどの発言は取り消しといたします。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第43号を採決します。議案第43号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第44号 舟形町消防団新基準活動服の取得に係る物件購入契約の締結について

議長 日程第8 議案第44号 舟形町消防団新基準活動服の取得に係る物件購入契約の締結についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

危機管理室長（朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより議案第44号を採決します。議案第44号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙
手願います。

（賛成者挙手）

議長 挙手多数です。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議員派遣の件

議長 日程第9 議員派遣の件について議題といたします。議員派遣の内容については、議会事
務局長より朗読いたします。

議会事務局長（朗読、説明省略）

議長 ただいまの議員派遣の件について、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については原案のとおり決定いたしました。

本日の日程は、これをもって全て終了いたしました。

会議を閉じます。平成30年第3回臨時会を閉会いたします。

大変暑いなか、慎重審議をいただきましてありがとうございました。

午後2時50分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 八 鍬 太

署 名 議 員 石 山 和 春

署 名 議 員 齋 藤 好 彦